



農業委員会だより

新年のご挨拶

美唄市農業委員会 会長 今田邦彦



新年あけましておめでとうございます。

ほぼ2年にわたるコロナ禍にあって第24次美唄市農業委員会委員の任期の折り返しを迎えます。全国・全道規模での会議・研修等については、中止やリモートでの開催など縮小した形で開催されており当委員会においても総会時間の短縮を図り感染防止に努めています。このような中で委員活動や事業も制限され十分とは言えない状況ですが農地の利用調整についてはブロック長を中心に協議検討しながら取り進めており農業者間の理解が得られているものと確信しています。

昨年は大雪で始まり低温ではあったものの早い融雪により順調な春耕作でしたが6月から2ヶ月間に及ぶ少雨干ばつ傾向と高い気温で推移し大豆の発芽や生育不良があったものの小麦とともに予想以上の収量であり、水稻についても心配された極端な品質低下ではありませんでしたがコロナ禍による価格の低迷により10㌦の作況指数は素直に喜ぶことができない形容しがたい胸中かと思えます。市内におけるコロナワクチンの接種率も9割近くとされていますが治療薬の普及による『withコロナ』の出口を早期に望むところです。

今後も農業のあるべき姿がどう変化するか見当のつかない状況ではありますが少なくとも今現在のスマート農業の推進等、担い手の体力強化や環境整備に向けて農業者はもとより関係機関の一層のご理解ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます 本年もよろしくお願いいたします

澁谷 英昭
貞廣 樹良
長谷川 彰徳
中澤 裕幸
伊藤 貢三

白木 義一
鈴木 孝典
赤澤 良一
齊藤 良平
畑 雄二

森 良明
高橋 修
柏葉 政良
峯崎 光行
今田 邦彦

太田 香樹
吉田 彰
岩間 香一
田中 政幸
※ 議席番号順

令和3年11月26日 市議会議員との懇談会が開催されました。

美唄市農業委員会では事業計画に従い毎年各関係機関との懇談会を開催しております。今回は市議会議員の皆さんと農業行政などをテーマに懇談会を開催しました。

みずほ議員会から谷村会長、金子議長、令和議員会から桜井会長、楠幹事長、森議員、山崎議員、川上議員にご出席いただきました。



※ 基盤整備について

国営・道営の基盤整備事業が進み、それに伴い排水整備も進んでいますが依然として流れの悪い箇所があり近年の異常気象による集中豪雨により冠水する恐れがあります。治水の観点からも基盤整備と並行して排水整備を実施するよう市への働きかけをお願いします。



※ 新規就農者の確保について

農家戸数が減少している中で規模拡大が進み1戸当たりの経営面積は増加しています。スマート農業の推進は重要ですが同様に人材の育成・確保も重要と考えます。市には新規就農者の受け入れを検討いただきたいと思います。議員皆さんの意見をお伺いしたい。

※ 鳥獣被害について

エゾシカやアライグマなどの野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。またヒグマの目撃情報も多数報告されており平野部でも足跡が見つかるなど身近に危険が迫っています。特に山林に隣接している農地には電牧柵等の設置など労力や経済的負担が重くのしかかっています。今年度の被害状況や電牧柵設備等の負担軽減策等今後の対策について意見をお伺いしたい。



このほか、各委員から農家の求人と求人者とのマッチングや乗合タクシーの利用状況、市立病院の建て替えの進捗状況等、活発な意見交換が行われました。

美唄の農業を担う若手農業者 第3回

『美唄の農業を担う若手農業者』3回目は、
光珠内北地区の荒井順一・智美さんの長男、
翔悟さんをご紹介します。



今月28歳を迎える翔悟さんは2016年に就農、
両親と一緒に水稲・小麦・大豆のほかサツマイモやニンニクなど約36haで耕作されています。小さい頃から両親を手伝い農業が身近にある環境に育った翔悟さん。学生生活を終えた後は自然な流れで就農されました。就農後、畑の作付を任せられ品種選定から販売まで自ら育てた農作物の全責任を負うことに。栽培技術が未熟で収穫できずに悩んだ時期もありましたが直接販売したときの消費者の喜ぶ顔に魅了され、これ以上やりがいのある仕事はないと思うようになりました。

機械整備はお手の物で旋盤や溶接機を使い部品を自作することもあり農機具修理は翔悟さんの担当。趣味は幅広く最近では登山で道内の山々を登り、また、家の中でお子さんと遊ぶのも心が安らぐひとときのこと。

農業の経験や実力不足を感じることも多いですが勘に頼ることなく科学的な視点を取り入れ土作りにも力を注ぎ今よりもおいしく安全な農産物を消費者に届けていくことが目標。自分の作業を手伝い陰で支えてくれている家族に感謝しつつ今後も精一杯努力し頑張りたいと話してくれました。

趣味も楽しみながら父親として担い手として御活躍されることを期待しています。

農業者年金に加入しませんか！！

1. 農業者の方なら広く加入できます（①年間60日以上農業に従事（事務作業だけでもOK）②国民年金第1号被保険者③20～60歳未満、①～③全てを満たす方）
2. 保険料は全額社会保険料控除対象なので高い節税効果があります
3. 亡くなるまで受け取れる終身年金（万が一80歳前に亡くなられたときは一時金が遺族へ支給されます）
4. 若い農業者の方には要件を満たせば、国から保険料が補助されます
5. 女性農業者の方は平均余命が男性より長いといわれているため、老後にしっかり備えることができるためお勧めです

紹介した項目以外にもお勧めしたいポイントがありますので、話を聞いてみたい・加入相談をしたい方は、お気軽にJAまたは農業委員会へ問合せください。

農業者年金基金のホームページもご活用ください。<https://www.nounen.go.jp>

農業者年金広報誌『のうねん』に紹介されました

（株）農林水産広報センターが奇数月に発行している『のうねん』に加入推進による新規加入者確保に成果を上げているとして当委員会が紹介されました。17～19年度には（独）農業者年金基金から表彰を受けています。これからも制度周知、加入推進を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

農地パトロール（利用状況調査）終了

昨年8月17日から27日にかけて遊休農地の把握や違反転用の早期発見などを調査の対象とし、農業委員が農地パトロールを実施しました。今後も遊休農地解消や違反転用防止に向けた活動を行っていきます。

農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外に用途変更（農地転用）するには、農地法に基づく許可が必要です。用途によっては転用できない農地もあり、無断で転用すると罰則の適用がありますので、転用する計画があるときは事前に農業委員会事務局へご相談ください。

農業委員会活動記録

月日	活動内容	参加委員
8/17～27	各地区農地パトロール	全員
11/26	市議会議員との懇談会	全員
11/30	空知管内農業委員研修会	全員



【地区別懇談会】開催のお知らせ

コロナ禍のため延期していましたが、【地区別懇談会】を令和4年2月17日（木）午後2時から市民会館で開催します。今回は地区ごとではなく市内全域を対象とします。感染状況により中止する場合や人数制限を行なうこともありますので開催時期が近づきましたら改めてお知らせいたします。



* 編集後記 *



新年あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染者数が落ち着きを見せていた中、昨年11月末には新たな変異株が見つかるなど今なお猛威を振るい続けています。昨冬と同様に今冬も寒気をもたらすラニーニャ現象が発生していますが昨冬のような大雪だけは勘弁してほしいものです。

コロナ禍により消費の減衰が続いていましたが、いろいろな制限が緩和され会食できる状況にもなりました。農業を取り巻く情勢も好転することを願うばかりです。

本年が皆様にとって良い一年、良い出来秋が迎えられるよう願うとともに、今後も農業委員会活動に対しまして皆様のご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

（鈴木孝典）